

平成 26 年 7 月 17 日

各チーム代表者様
各チーム指導者様

横浜市ミニバスケットボール連盟
会長 五十嵐 賢二

大会における選手・児童の引率・輸送に関する新規定

まるで、梅雨を思わせるような天候が続きますが、チーム関係者の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。日頃より、当連盟の活動にご理解・ご協力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、予てより懸案であった標記事項につきまして、新しい規定を下記の通り決定させていただきましたので、チーム内での周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

記

横浜市ミニバスケットボール連盟主催・主管大会において以下の規定を適用する。

・大会会場への児童引率・輸送は、保護者の責任において行う。
・輸送手段としては、交通事故防止や混雑緩和等の社会的見地からすれば、電車・バス等の公共交通機関を使うことが望ましいが、自家用車等を使用する場合、以下の規定を遵守するものとする。



- 1 大会会場敷地内への自家用車等の乗り入れは、児童輸送・応援保護者・一般見学者 等も含め、原則として禁止する。（但し、大会ごとに特別に許可された車両についてはこの規定から除外される。）
- 2 自家用車等の乗り降り・荷物の積み下ろし等を行う場合は、大会進行の妨げや周辺 住民の迷惑にならないような場所で行うものとする。
- 3 本規定に従わず、或いは、周辺住民から騒音等の苦情を受けたり、路上駐車等の法律違反をしたりした場合、連盟としてチームに対して厳重に指導する。（場合によっては罰則も適用する。）

附則

- ・各ブロック連盟もこの規定に準じて大会運営を行う。
- ・神奈川県大会における横浜地区会場でも同様の規定を適用できるように要請する。
- ・この規定は、平成 16 年度横浜市ミニバスケットボール春季大会より適用する。

※横浜市ミニバスケットボール連盟会員名簿中、「保護者会内規」として記載されている「確認書（同意書）」についての記述を削除する。（確認書の法的効力が無意味であると判断したため）